

特集 共和主義と現代——思想史的再考



〈論文〉

拡散と融解のなかの「家族的類似性」

〔ポーコック以後の共和主義思想史研究 一九七五—一〇〇七〕

犬塚 元

—共和主義と人文主義

十六世紀フイレンツェを出発したのち、十七世紀イングランドで再給油して、十八世紀にアメリカをめざす、ほとんど停車しない国際急行便。J・ポーコックが『マキアヴェリアン・モーメント』（一九七五）に描いた共和主義の思想史は、シニカルに語れば、このようなトンネル史である。⁽¹⁾このうち、イタリアを出発したのち、つまり十七・十八世紀の北大西洋圏を中心とする共和主義について、近年の研究動向を整理することが本論のテーマである。『マキアヴェリアン・モーメント』が触媒となつて生まれた、いまだ増殖する膨大な研究を

概観する」とが目的である。⁽²⁾

ポーコックは、共和主義と政治的人文主義（civic humanism）を互換的に用いる。H・バロンが政治的人文主義と呼んだ、政治参加を称揚するルネサンス・フイレンツェの新しい人文主義こそを、ポーコックは共和主義の出発点とみなすからである。もとより、ここでいうヒューマニズムとは、人類愛や人間中心主義ではなく、古代ギリシア・ローマの古典文献の研究を重視する人文主義のことであり、政治的人文主義とは、単に書齋で古典に親しむばかりでなく、ローマやスパルタといった古代共和国に範を求めて積極的に政治参加することを掲げる人文主義である。では、人文主義たる共和主義が依拠した古典とは何か。ポーコックの解答は、アリストテレスの

『政治学』であった。人間は政治的動物であり、政治に参与する活動的生においてこそ自己実現できる、というアリストテレスの政治学こそが共和主義の知的源泉である。ボーコックは、こうした政治思想が徳という概念に結実したと理解し、「徳の言語」を追跡するという手法で共和主義の系譜を辿る。⁽³⁾

共和主義の知的源泉をどこに求めるか。ボーコック以後の研究における第一の対立点はこれであつた。最大の批判者は、ケンブリッジ学派のもうひとりの中心、Q・スキナーである。彼の『近代政治思想の基礎』(一九七八)は、アリストテレスでなくキケロ、古代ギリシアでなく古代ローマに解答を求め。スキナーは、十五世紀フイレンツェの政治危機に政治的人文主義の出現を見出したバロンを批判して、十二世紀後半から十四世紀のプレ人文主義期にキケロやセネカなどを手掛かりに進展したレトリックの伝統に注目する。都市の自由を擁護して共和政の卓越を説く政治的言説は、この伝統のなかに生まれ、これが十五世紀のブルーニや十六世紀のマキアヴェリに連続する、つまりルネサンスの共和主義はアリストテレス再発見の産物ではない、というのが彼の見取り図である。⁽⁴⁾

スキナーはこの解釈を二つの方向に発展させる。第一に彼は、古代ローマの思想という知的源泉をますます強調し、レトリックに加えてローマ法に注目する。第二に彼は、共和主義の中核概念を徳ではなく自由に求める。しかもその自由の

本質とは、政治参加の自由（I・バーリンのいう積極的自由）ではなく、生命や財産の保全のための消極的自由である。すなはち、共和主義が政治参加を称揚したにせよ、参加自体が自己目的だつたのではなく、あくまで消極的自由を維持する手段にすぎなかつた（それゆえ法学や哲学とは親和的であった）、といふのである。こうした理解の延長上に、十七世紀イングランドを扱う『自由主義に先立つ自由』(一九九八)が結実する。

ここに至つてスキナーは共和主義を自由概念によつて組み換えて、共和主義という分析枠組みを廃棄し、「自由をめぐるネオ・ローマ的理論」を登場させる。共和主義者と呼ばれてきた十七世紀の思想家は、王の存在を容認するか否かという政体論の次元では意見が一致せず、むしろ自由をめぐる理解において共通する。ローマ法に由来する自由論を共有した彼らは、ホップズとは対照的に、干渉のみならずあらゆる依存の状態を自由の障害とみなす。つまり、自由を隸属の対抗概念として理解することこそ、共和主義（と呼ばれてきた思想）の特徴である、というのである。⁽⁵⁾

ところが更なる反転もある。E・ネルソン『共和主義思想におけるギリシア的伝統』(二〇〇四)は、再び古代ギリシアに知的源泉を求める。彼は、古代ギリシアとローマの思想的相違を強調したうえで、ローマ的伝統とは区別されるギリシア的伝統を探る。古代ギリシア人にとつて正義とは、各人に

各人のものを与えることではなく、合理的秩序をもたらす調和のことであり、調和を乱す不均衡を防ぐこと、すなわち農地法による財産の規制こそがギリシア的伝統の核である(ローマはむしろ富裕層を共和国の支柱とした)。こうしてネルソンは私有財産の平準化や廃止という議論に着目して、モア、マキアヴェリ、ハリントンからアメリカ建国者に至る共和主義の一潮流を描く。つまり、このスキナーの教え子が重視したのは、アリストテレスでもキケロでもなく、プラトンの影響であつ^⑥。

二 空間的・時間的な拡散

とはいって、これらの解釈は共和主義を人文主義の延長上に

とらえ、古代ギリシア・ローマ思想の影響を重視する、という点では一致する。ところが、古代思想との関連をもっぱら重視する理解には、次第に疑問が投ぜられていく。第二の対立点である。共和主義を理解するにあたり、ここに、それとは別のヨーロッパの知的淵源、つまりは中世立憲主義とキリスト教が呼び起こされる。『マキアヴェリアン・モーメント』がまず第一部で時間意識に着目して導いた、共和主義、伝統主義、キリスト教の区分が相対化されていくのである。

欧洲科学財団のプロジェクト研究の成果である『共和主義』

(一〇〇二)には、こうした研究動向が明らかである。オランダ、ポーランド、ドイツ、スペイン、フランスなど、初期近代ヨーロッパにおける共和主義の広がりを跡づけたこの論文集は、つまりは、ポーコックのトンネル史的理解に対しても、共和主義の系譜を空間的にも時間的にも拡張し、「ヨーロッパの共有遺産」として理解する試みである。^⑦ここで共和主義は、時代や地域に応じて様々な形態をとると想定され、既存の王政の改革や権力抑制をめざす思想というほどの緩やかな意味で理解される。こうして共和主義は、中世立憲主義、古來の国制論、混合政体論、モナルコマキの暴君放伐論・抵抗権論、顧問官の思想、自然法学などを織りなす、初期近代ヨーロッパの政治思想の網のなかに組み込まれ、それらと重なり合う。

この論文集の第一巻が「初期近代ヨーロッパにおける共和主義と立憲主義」と銘打つように、こうした研究動向において第一に注目すべきは、立憲主義との関連をめぐる理解である。この文脈でまずとりあげるべきは、M・ペルトネンの『イングランド政治思想における古典的人文主義と共和主義』(一九九五)であろう。彼は、ポーコックがイングランド共和主義の出発点を十七世紀半ばの王政廃止後、特にハリントンによるマキアヴェリ受容に求めたことを批判して、系譜をそれ以前に拡張する。デューダー期・前期ステュアート期の膨大

な史料を涉獵したペルトネンは、そこに、キケロ『義務論』の広汎な影響力とともに、共和主義の思想系譜を読みとる。軍や地方の行政・司法職における政治参加、徳にもとづく貴族政、といった理念とともに彼が発見したのは、混合政体の理念であった。⁸⁾

重要なのは、「君主政的な共和国」というP・コリンソンの先駆的な観点を継承して、共和主義は王政社会とも両立する、という理解がここに明確に提示されたことである。それゆえ、共和主義を厳格に定義してあくまでも王のいない政体の設立をめざす思想とするB・ウォーデンは、イングランド共和主義の始まりをチャールズ処刑後に求めて、ペルトネンを批判した。⁹⁾これに対してペルトネンの理解では、共和主義と王のいる政体は、混合政体論を媒介項にして結びついている。ポリュビオスがローマ共和政を描くために創出した、王政・貴族政・民主政の三要素からなる混合政体という観念は、王の存在を必ずしも否定しない。ペルトネンの研究は、それが初期近代の王政社会で読み替えられて、身分制議会や基本法が王権を抑制する、制限王政の理念として援用されたことを示す。ここから導かれるのは、共和主義が中世立憲主義や古來の国制論と重なりあう思想史の見取り図である。M・ゴールディはこの共和主義を「サクソン共和主義」と呼ぶ。¹⁰⁾

共和主義を緩やかにとらえて、王のいない政体をめざす政

治プログラムとの結びつきをほどいた。ペルトネンの研究は、内乱期以前の芸術作品のうちに共和主義思想を探る、という研究潮流にも刺激を与えた。代表はA・ハドフィールドの『シェイクスピアと共和主義』(二〇〇五)である。共和主義は政治的のみならず芸術的現象である、と主張する彼は、ウォーデンの理解の狭さを批判し、古代ローマ史をめぐる言及——なかでも共和政ローマの成立と終焉をめぐる二人のブルータスの物語——を手掛かりに、芸術的現象としての共和主義を解説する。ペルトネンとハドフィールドの成果は、スキナーやJ・サマヴィルらとの論文集『初期近代イングランドの君主政的な共和国』(二〇〇七)にも結実している。¹¹⁾

さて、共和主義の系譜を時間的・空間的に拡張した研究動向において第二に注目すべきは、キリスト教との関連をめぐる理解である。『マキアヴェリアン・モーメント』は共和主義をあくまで世俗の思想と位置づけたが、宗教内乱期の暴君放伐論や抵抗権論との関連やキケロ『義務論』の受容過程を解明するなかでは、聖俗の思想が融合して区別しがたいことが意識され、キリスト教が共和主義に及ぼした影響に関心が寄せられていくようになる。古典よりも聖書を手に携えて、旧約聖書の古代イスラエルに範例を求めた共和主義が存在した、という解釈はその一例である。¹²⁾近年はこのテーマに注目するネルソンによれば、王の存在を認めない「排他主義的」な共

和主義が十七世紀半ばのイングランドに登場したのは、旧約聖書サムエル記上・第八章を王権神授の物語ではなく、神の支配を王政が篡奪した物語として読み直したユダヤ律法学の影響を受けたがゆえ、である。¹⁵⁾

十七世紀イングランドの共和主義を扱うJ・スコットの近著『コモンウェルスの原理』(1700)も宗教的次元を強調する研究である。スコットによれば、共和主義は「徳の言語」(ポーコック)、自由理論(スキナー)、あるいは混合政体論(Z・フィンク、福田有広)からは理解できない。共和主義は言語ではなくプログラム、それも政治のみならず、社会・経済や宗教にわたる改革のプログラムなのである。それは、自己抑制を称揚するプラトン主義的・キリスト教的な道徳理論にもとづいて、神・理性・法への服従を説き、習俗の改革に傾注した。こうしたスコットの解釈は、ハリントンをイングランド共和主義の例外的存在とみなす理解と連動している。¹⁶⁾

三 共和主義と自由主義

ポーコックの描いた共和主義は、十八世紀にはアメリカをめざす。アメリカ独立革命を支えた思想は、英國の政権批判派(カントリ派)から継承した共和主義であり、ロックの自由主義政治思想ではなかつた、というのである。「徳の言語」に

もとづく共和主義と、「権利の言語」にもとづく自由主義との関連が、第三の対立点である。

『マキアヴェリアン・メント』はアメリカ史研究の文脈に取り込まれていく。アメリカ独立革命をルネサンス以来の壮大な思想史の中に組み込み、それをルネサンスの最終局面として位置づけるポーコックの解釈は、独立革命における共和主義の影響を強調したC・ロビンズ、B・ベイリン、G・ウッドの解釈を補強するものだつたからである。ここに、自由主義か共和主義か、個人の権利か徳かという歴史論争が揚し、ついには、共和主義パラダイムは自由主義パラダイムに置き換わつた、ときえも論じられた。T・クーンが科学史に観察したように、分析や説明の枠組みは、解釈上の必要に応じて突如転換する。つまり、独立革命研究ではまず最初に、経済的利益の対立に着目して、憲法起草者の反民主的動機を暴いた革新主義パラダイム(C・ビアード)が支配的だつたが、次に、ロックの自由主義がもたらした国民的コンセンサスを強調する自由主義パラダイム(L・ハーツ)に代わり、さらに

第三の共和主義パラダイムに移行した、というのである。¹⁷⁾ところが、その後の歴史は、クーンのパラダイム論の適用が適切でないことを示した。共和主義的解釈が支配的になつたのではなく、複数の思想的伝統の併存・混在を説く多元的な理解がむしろ有力になつたのである。共和主義的解釈に対

して、J・アブルビーやI・クラムニックの「ネオ・ロツク的」解釈は、共和主義を自由主義の一変種と位置づけることによって自由主義的解釈を刷新したが、同時に、スコントランド啓蒙やコモンロー思想、あるいはネイティヴ・アメリカンらの思想が及ぼした影響も指摘されていく。そもそも建国期の人々は、今日の歴史解釈の枠組みを共有していたわけではなく、雑多な思想的伝統が混在するなかでそれぞれ取捨選択や接合をなしていた、というのである。⁽²⁰⁾

共和主義研究という観点からみれば、これは自由主義と共和主義の境界線の融解を意味した。徳や公共善は自由主義的に理解されていた、という「ネオ・ロツク的」解釈はその一例である。さらには、ネオ・ロツク派と連帶して共和主義的解釈を批判したシュトラウス学派も、古代政治思想と近代政治思想の断絶を強調する独自の立場から、自由主義と共和主義の親和性を指摘した。代表はP・ラーイエの『共和国、古代と近代』（一九九二）である。彼によれば、建国期の共和主義は古典的共和主義とは全く異なる。それは個人の権利や利益を出发点とする悪しき近代の政治理想であり、自由主義とは同根なのである。⁽²¹⁾

こうした融解の傾向は、大西洋の対岸、十八世紀の英國をめぐる研究動向にも共通する。ハリントン以後の英國共和主義をめぐるボーコックの物語は、それが十八世紀に強敵に遭

遇して次第に駆逐されていく、という筋書きであった。カントリ派の政治論のうちに「徳の言語」を見出したボーコックは、コート派とカントリ派の対立を、商業社会擁護派と共和主義の思想対立として読み替える。徳の腐敗を危惧するゴードンやボーリングブルックら共和主義者は、新しく出現した商業社会を批判する。これに対して、商業社会に積極的な意義を見出したヒュームやスマスなどの近代派は、徳に代わって洗練や習俗の概念を用いることを通じて、自律的人格の理念を退け、社交や商業のネットワークに組み込まれた社会的人格を称揚した、というのがその解釈であつた。この影響のもと、十八世紀英國思想は「富と徳」の対立構図、つまり是一方に自由主義・自然法思想・文明社会論・経済学、他方に共和主義をおく、二者択一的な構図のなかで理解されていった。⁽²²⁾ところがその後の研究は、アメリカの場合と同じように、共和主義と自由主義の区分を相対化していく。その傾向は、アメリカの共和主義的解釈が独立革命の思想的淵源を求めた、カントリ派の思想をめぐる解釈に顕著である。S・バートの『転換させられた徳』（一九九二）を筆頭とする多くの研究は、ゴードンとトレーナードの『カトリーの手紙』に、共和主義と自由主義の融合、ないしは自由主義化した共和主義の生誕を見ている。⁽²³⁾

そのうえ今日では、十八世紀英國思想史研究はますます複

雜化し、共和主義の位置づけも含めて、その全体像を描くのは困難になりつつある。「共和主義的母性」や「南部共和主義」という観点を生んだアメリカ史研究と同じように、ジョンソン、帝国、人種といったテーマに着目した研究が共和主義理解を多様化しているばかりではない。⁽²⁵⁾他の思想系譜をめぐる研究の進展が、共和主義をめぐる思想の見取り図をも複雑にしているのである。

例え第一に、自然法思想の再解釈が共和主義の再考を迫っている。近代自然法をめぐっては、これまで、グロティウスの後継を自任したブーフエン・ドルフらの系譜理解を援用して、グロティウスに新しい自然法思想の誕生を見出したうえで、この系譜の延長上にスコットランド啓蒙を位置づけ、自由主義や経済学をこの伝統の嫡子とみなす理解が一般的であった。そしてこの思想系譜は、共和主義やルネサンス人文主義との対抗関係に置かれる。R・タック『自然権理論』(一九七九)は、近代自然法思想をルネサンスに対する批判潮流と位置づけて、その淵源を中世スコラ哲学に求めた。この図式は強調点こそ違うが、ポーコックの理解と親和的であった。ところがタックは自己批判する。近代自然法思想は、実はモンテニアなど人文主義者の懷疑主義に由来する、というのである。つまり彼は自己保存原理に着目して、ルネサンス人文主義、懷疑主義、国家理性論（新ストア主義）、自然法思想を線で結

ぶ⁽²⁶⁾。こうした人文主義と法学の関連をめぐるタック（さらに

はスキナー）の解釈をふまえるならば、別々に継承されてきた共和主義と自由主義という二つの伝統が十八世紀に遭遇・融合したという系譜理解すら、もはや単純化の誹りを免れない。

第二に、洗練觀念をめぐる再解釈がある。ポーコックやJ・クラインが十八世紀の共和主義批判に読みとったのは、商業が洗練を育む、近代の商業社会では社交や商業のネットワークのなかで洗練された作法や習俗が陶冶される、ゆえに猛々しい徳はもはや必要ない、という主張であった。洗練・商業、対・野蛮・共和主義というわけである。⁽²⁷⁾ところが、ペルトネンの近著『初期近代イングランドにおける決闘』(二〇〇三)は、洗練や作法の、商業とは別の淵源を示す。決闘は、中世の残滓ではなくルネサンスの産物であり、礼節や名誉、洗練された行動様式を維持する文化装置として位置づけられてきた、というのが彼の結論である。ペルトネンによれば、洗練と宮廷文化を結びつけるこうした発想は例えマンデヴィルにも継承される。洗練をめぐる十八世紀英國の議論はポーコックの理解ほど単純ではなく、商業と洗練の背反を説く潮流すら存在した。⁽²⁸⁾すなわち、商業社会と共和主義、という図式では、かけるべきボタンの数が足りていないのである。

このように共和主義の境界線が揺らぐなかでは、十八世紀英國思想史の研究においても、思想的伝統の混在のなかでの

取捨選択や接合に着目する多元的アプローチや、さらには、現代の分析枠組みを過去に投影するリスクを自覚して、共和主義や自由主義という枠組みの適用をひとまずは回避する、という戦略が登場している。⁽²⁹⁾ そしてこれに関連して、近年の十八世紀思想史研究では共和主義に代わって、啓蒙という分析視角が再び脚光を浴びつつある、という事実が指摘されねばならない。これは、共和主義や自由主義をめぐる解釈の混迷と無関係でない。啓蒙は、一方においてスコットランド啓蒙解釈に明らかなるように、自由主義との接点を見出すのが可能な分析枠組みであり、他方では、F・ヴェントワーリのように共和主義や、あるいはP・ゲイのように古代思想との接点も設定できる。つまり、現在の十八世紀思想史研究では、共和主義も自由主義も包摂しうる、啓蒙という緩やかな分析枠組みに依拠して議論の立て直しが図られているのである。⁽³⁰⁾

四 おわりに——共和主義における「家族的類似性」

こうして共和主義はこの三十年の研究のなかで、空間的に時間的に適用範囲が拡大されて意味内容が拡散するとともに、それまで対置されてきた自由主義との境界が融解して、曖昧な分析枠組みとなつた。これは、もはや厳密な思想史研究には適さないのである。

共和主義から啓蒙へと研究の重心を移したボーコックは、そこで同種の問題に直面している。今日では、啓蒙の理解も多様だからである。ここでボーコックは、定冠詞を付けて單数形で啓蒙を理解することを退けて啓蒙の多様性を認める一方で、多様な啓蒙を束ねるために、「家族的類似性 (family resemblances)」という概念を導入する。⁽³¹⁾

これは、家族の構成員はみんな似ている、という話ではない。ボーコックはこの出所を示さないが、明らかに、それはL・ウイトゲンシュタインの『哲学探求』である。われわれが言語と呼ぶものには実は「共通なものなど何一つなく」、「これららの現象は互いに多くの異なつたしかたで類似している」。ウイトゲンシュタインはこの説明のために、われわれがゲームと呼ぶものに共通性があるかを問う。ゲームAとBの比較では、ある類似性が浮かび上がるが、BとCの比較ではその類似性が消えて、別の類似性が登場する。つまり種々のゲームに見出せるのはすべてにあてはまる共通性ではなく、「互いに重なり合つたり、交差し合つたりしている複雑な類似性の網目」なのである。これが「家族的類似性」である（当然に複数形である）。全体としてひとつ緩やかなまとまりを構成する、重なり交差する複数の類似性は、ある家族に見られる類似性と同形である。⁽³²⁾

ボーコックが「家族的類似性」によつて多様な啓蒙を緩や

かに束ねたように、思想史における共和主義についても「家族的類似性」という視座を適用できるのではないか。実際に、ネルソンはそう提唱する。共和主義を仮にリパブリックを志向する政治思想とするにせよ、リパブリックは多義的であり、その様々な用法のうちに発見できるのはすべてに共通する本質ではなく、「家族的類似性」なのである。⁽³⁾

今日までの研究成果をふまえたうえで共和主義の思想史をめぐる全体像に見通しをつけるためには、このように本質主義的アプローチではなく「家族的類似性」アプローチ、つまり、複数の部分的共通性が重なり交差しながら、緩やかに形づくっているひとつの思想系譜として共和主義を理解するアプローチ、が有力な選択肢となる。部分的共通性の候補には、徳、混合政体、公共善、政治参加、自由、人文主義などが含まれるであろう。

これではあまりに緩やかすぎるだろうか。『哲学探求』の著者によれば、ゲームという概念は、実はピンボケ写真のように輪郭がぼやけており、何がゲームかという概念の境界線を一意には引けないが、しかしそれでも、われわれは問題なくこの概念を使用できぬ。といろが、輪郭のぼやけた赤の長方形をもとに、それに対応する輪郭のはつきりした長方形を描こうとするならば、オリジナルが不明瞭であればあるほど、その作業は成功の見込みのない徒労となる。つまり、輪郭の

ぼやけた概念を明瞭に記述する必要性も、実現可能性も乏しい、というのである。⁽⁴⁾ 思想史における共和主義が、「家族的類似性」が重なりできた緩やかな思想系譜であった、とするならば、まずなすべきは、その全体像をめぐって輪郭のはつきりした長方形を描くことではない。

(こなか・ほじぬ／政治思想史)

注

- (1) Jonathan Scott, 'Classical Republicanism in Seventeenth-century England and the Netherlands', Martin van Gelderen and Quentin Skinner (eds.), *Republicanism: a Shared European Heritage*, vol. I, Cambridge University Press, 2002, p. 62.

- (2) 十七世纪マニトバ州のリード・バーク、Recent Studies in Seventeenth-century Literary Republicanism, English Literary Renaissance 34, 2004 が研究史を整理する。かくて私は van Gelderen and Skinner, *Republicanism* の書評（『マギス哲学研究』二十七中、二〇〇四年）、やむなし拙稿「シヨームと共和主義」田中秀夫・山脇直司編『共和主義の思想空間』名古屋大学出版会、二〇〇六年、の序において、本稿とは異なる観点から研究史を整理した。

- (3) J. G. A. Pocock, *The Machiavellian Moment, with a New Afterword*, Princeton University Press, 2003. ([マキアヴェリノン・ヤースヘル】田中秀夫・奥田敬・森岡邦泰訳、名古屋大学出版会、二〇〇八年)。同書の拙評として『論座』八月号、朝日新聞社、二〇〇八年、二二六—二二七頁、また、ボーロックの業績をめぐる近年の論考として、D. N. DeLuna ed., *The Political Imagination*

- (in) History, Baltimore : Owlworks, 2006 ; 『略歴』 1〇〇七弐、
岩波書店、1〇〇八年。
- (4) Quentin Skinner, *The Foundations of Modern Political Thought*, vol. I, Cambridge University Press, 1978 ; Marco Giunta, Skinner, Pre-humanist Rhetorical Culture and Machiavelli, Annabel Brett and James Tully with Holly Hamilton-Bleakley eds., *Rethinking the Foundations of Modern Political Thought*, Cambridge University Press, 2006.
- (5) ベキナー『自由主義の先立つ自由』梅津順一訳、聖学院大学出版会、1〇〇一年（原著一九九八年）idem, *Visions of Politics*, vol. II, Cambridge University Press, 2002. ポーラックの近著は、²⁴ Pocock, *Machiavellian Moment*, pp. 553-552; idem, Quentin Skinner, *Common Knowledge* 10, 2004; idem, 'Foundations and Moments', Brett et al., *Rethinking the Foundations*.
- (6) Eric Nelson, *The Greek Tradition in Republican Thought*, Cambridge University Press, 2004.
- (7) van Gelfteren and Skinner, *Republicanism*. 国内での共同研究として、前掲『共和主義の思想空間』のほか、佐伯啓忠・松原隆一郎編『共和主義ハネキハク』ZET通巻、1〇〇七弐。
- (8) Markku Peltonen, *Classical Humanism and Republicanism in English Political Thought 1570-1640*, Cambridge University Press, 1995; idem, Citizenship and Republicanism in Elizabethan England, van Gelderen and Skinner, *Republicanism*, vol. I.
- (9) Patrick Collinson, 'The Monarchical Republic of Queen Elizabeth I', *Bulletin of the John Rylands University Library* 69, 1987; idem, *Elizabethan Essays*, London : Hambleton Press, 1994.
- (10) Blair Worden, 'Republicanism, Regicide and Republic', van Gelderen and Skinner, *Republicanism*, vol. I; David Wootton ed., *Republicanism, Liberty, and Commercial Society, 1649-1776*, Stanford University Press, 1994, chs. 1-4.
- (11) Mark Goldie, 'The Unacknowledged Republic', Tim Harris ed., *The Politics of the Excluded c.1500-1850*, Basingstoke : Palgrave, 2001；拙稿「混合政体論」日本イギリス哲学会編『イギリス哲学・思想事典』研究社、1〇〇七年。同「立憲主義」今村仁司・川崎修・川島憲一編『岩波社会思想事典』岩波書店、1〇〇八年。ポーラックによれば、古来の国制論や立憲主義との融合は、復古王政期以後のヘリヒトーンの受容をめぐる問題である。彼は、古來の国制論とヘリヒトーンの政治理想を接合した思想家を「ギオ・ヘリヒトーン」へ呼ぶ、その延長上にカントリ派を位置づけ (*Machiavellian Moment*, chs. 12-13)。だが、ヘンリー王政をめぐる近年の歴史修正主義は、絶対主義は実在せず立憲主義的なロマンチズムが成立したこと、と主張しだが（例えば Glenn Burgess, *The Politics of the Ancient Constitution*, London : Macmillan, 1992）、「それが正しければ、純対主義・立憲主義・共和主義は重なるあらじにならぬ。」の修正主義に対する私の批判は *Absolutism in the History of Political Thought*〔群馬大学社会科学情報部研究論集〕十四号、1〇〇七年。
- (12) Andrew Hadfield, *Shakespeare and Republicanism*, Cambridge University Press, 2005; idem, *Republicanism in Sixteenth- and Seventeenth-Century Britain*, David Armitage ed., *British Political Thought in History, Literature and Theory, 1500-1800*, Cambridge University Press, 2006; David Norbrook, *Writing the English Republic*, Cambridge University Press, 1999.
- (13) John McDermott ed., *The Monarchical Republic of Early Modern England*, Aldershot : Ashgate, 2007.
- (14) Lea Boratav, *Classical Foundational Myths of European Republicanism*, Stanford University Press, 2009.

- (21) Gary Wills, *Inventing America*, Garden City : Doubleday, 1978 ; Lance Banning, 'Jeffersonian Ideology Revisited', *William and Mary Quarterly* 42, 1986 ; Jeffrey Pasley, Andrew Robertson, and David Waldstreicher eds., *Beyond the Founders*, Chapel Hill : University of North Carolina Press, 2004 ; Alan Gibson, *Interpreting the Founding*, Lawrence : University Press of Kansas, 2006.

(22) Paul Rahe, *Republics Ancient and Modern*, Chapel Hill : University of North Carolina Press, 1992; Thomas Pangle, *The Spirit of Modern Republicanism*, University of Chicago Press, 1988.

(23) □・七八八八『トマス・クニッカ政治学』永井義雄・近藤加代子訳, 「ネルヴァ書房」一九八九年(原著一九七八年)。K.ホーリンゼン, 『立法者の科学』永井義雄・鈴木信雄・市岡義章訳, 「ネルヴァ書房」一九八〇年(原著一九八一年)。I.ボーネル・M・イグナティエフ編『富と徳』水田洋・杉山忠平監訳, 未来社, 一九九〇年(原著一九八三年)。ボーケック, 『徳・商業・歴史』田中秀夫訳, みすず書房, 一九九三年(原著一九八五年)。

(24) Shelley Burtt, *Virtue Transformed*, Cambridge University Press, 1992 ; Michael Zuckert, *Natural Rights and the New Republicanism*, Princeton University Press, 1994 ; Vickie Sullivan, *Machiavelli, Hobbes, and the Formation of a Liberal Republicanism in England*, Cambridge University Press, 2004. われ以前の共和主義の系譜として商業と私益追求に対する肯定的な理解を見出すのは以下の Steve Pincus, 'Neither Machiavellian Moment nor Possessive Individualism', *American Historical Review* 103, 1998 ; Mark Jurdjevic, Virtue, Commerce, and the Enduring Florentine Republican Movement', *Journal of the History of Ideas* 62, 2001.

(25) van Gelderen and Skinner, *Republicanism*, vol. II.

(26) Anne McLaren, 'Rethinking Republicanism', *Historical Journal* 49, 2006.

(27) Nelson, "Talmudical Commonwealthmen' and the Rise of Republican Exclusivism', *Historical Journal* 50, 2007.

(28) Zera Fink, *The Classical Republicans*, Evanston : Northwestern University, 1945; Arinori Fukuda, *Sovereignty and the Sword*, Oxford : Clarendon Press, 1997.

(29) Scott, *Commonwealth Principles*, Cambridge University Press, 2004; idem, 'What were Commonwealth Principles?', *Historical Journal* 47, 2004. 以上の問題群をぬぐっては、竹澤祐大「『第一回ハック以後のジャーマンズ・ヘリモンーン研究』『経済論叢』一大九巻、一〇〇一年ほか、同氏の一連の成果が参照されねばならない。

(30) ポーケックは、北米植民地も含めた、北大西洋圏に亘る「新ヨーロッパ」へ史観から分析視角を一九七三年に提示している。

(31) Pocock, 'British History: a Plea for a New Subject', *The Discovery of Islands*, Cambridge University Press, 2005 ; cf. idem, *J. G. A. Pocock's Valedictory Lecture*, Nashville : Archangels, 2006.

(32) Daniel Rodgers, 'Republicanism: the Career of a Concept', *Journal of American History* 79, 1992.

(33) Isaac Kramnick, *Republican Revisionism Revisited*, *American Historical Review* 87, 1982 ; Joyce Appleby, *Capitalism and a New Social Order*, New York University Press, 1984.

- (2) Richard Tuck, *Natural Rights Theories*, Cambridge University Press, 1979; idem, *Philosophy and Government, 1572-1651*, Cambridge University Press, 1993; idem, *The Rights of War and Peace*, Oxford University Press, 1999; cf. Pocock, *Machiavellian Moment*, pp. 560-562.
- (3) ライ・ローハー『總・商業・歴史』; Nicholas Philipson, 'Politics and Politeness in the Reigns of Anne and the Early Hanoverians', J. G. A. Pocock ed. with the assistance of Gordon J. Schobert and Lois G. Schwoerer, *The Varieties of British Political Thought, 1500-1800*, Cambridge University Press, 1993; Lawrence Klein, *Sir Francis Bacon and the Culture of Politeness*, Cambridge University Press, 1994; idem, 'Politeness and the Interpretation of the British Eighteenth Century', *Historical Journal* 45, 2002.
- (4) Peltonen, *The Duel in Early Modern England*, Cambridge University Press, 2003; idem, Politeness and Whigism, 1688-1732; *Historical Journal* 48, 2005; cf. Pocock, *Machiavellian Moment*, pp. 63-64.
- (5) ライ・ローハー『政治研究』(五〇年、一〇〇二年ほか、同氏の一連の成果が参考されたものである)。
- (6) 一例として、拙著『トマス・カーラーの政治学』東京大学出版会、一〇〇四年。
- (7) Pocock, *Barbarism and Religion*, Cambridge University Press, 1999-2005; Jonathan Israel, *Radical Enlightenment*, Oxford University Press, 2001; idem, *Enlightenment Contested*, Oxford University Press, 2006; John Robertson, *The Case for the Enlightenment*, Cambridge University Press, 2005; 稲穂『論議』

の物語叙述』の政治思想』『略説』 | ○○七印、岩波書店、一九八〇八年。

(31) Pocock, *Barbarism and Religion*, vol. I, p. 9.

(32) ル・ウェルゲンハーナタイ「『哲学探求』、藤本隆志訳、大修館書店」一九七六年(原著一九五三年)、六五—六七節。

(33) Nelson, *Greek Tradition*, pp. 17-18.

(34) ウィルヘルムタイ「『哲学探求』、六八—七七節」。

<本文>

特集 共和主義と現代——思想史的再考

思想史研究としての精度を高めること

犬塚 元

本特集「共和主義と現代」の主眼は研究動向の整理であり、他の論考にコメントすることは容易ではない。特に、ルネサンス・イタリアから十七世紀イングランドにいたる研究動向を巧みに整理した厚見論文のように、対象や視座において拙稿と重複が少くない論考については、なおさらである。それゆえここで、他の論考をふまえつつ、拙稿の内容・見解を敷延することをもつて、コメントの代替としたい。

「共和主義と現代」は様々に論じうる。家事・育児に責任を負わない人間を標準モデルとする社会や企業や大学の組織編成、さらには、そのような人間モデルを採用する社会・政治・経済理論は、性別役割分業を前提とする。共和主義は、その原型が古代ギリシア・ローマ世界にあること、あるいは、この思想が重視する精神的資質 virtue (徳) が vir (男性) を語源とするこ

とも伺えるように、そうした男性中心主義的な理論の代表である——例えば性別分業の解消という現代的課題に着目するならば、川合論文も指摘するように、「共和主義と現代」をこう論じることもできる。他方で、共和主義は 小田川論文が示すように、性別分業を解体するポテンシャルを秘めた理論として位置づけもできる。

共和主義研究（さらに一般に思想史研究）は、現代の課題とどうの関係を結ぶべきか、結ぶことができるか。ボーコックやティラーと、ペティットのあいだにも対抗関係を見出す小田川論文は、田中論文とともに、こうした問題意識と正面から向かい合う。ところが、これに対しても拙稿は、（思想史研究のあり方）というこの重要な問題には立ち入らず、守備範囲を限定して〈思想史研究としてのあり方〉を問う。共和主義思想史研究

は、田中・厚見両論文も指摘するように近年ますます多様化・複雑化しており、それゆえに、思想史研究としての精度を高めることが以前にもまして必要である、という判断ゆえの守備範囲の限定である。コピー・アンド・ペーストで粗製された学生のレポートが望ましくないのと同じように、二次・三次文献に依拠して共和主義思想をめぐる明快な図式化を急ぐよりは、思想史研究者は、現在の研究状況においてはまずもつて一次史料に向かいあい、個別研究を蓄積すべきではないか、というのが拙稿の立場である。

田中論文は、第一に、制度論的理義や経済学的発想に抗して徳の意義を強調するとともに、第二に、歴史研究の意義を主張し、そのなかでは、英米思想史研究と大陸思想史研究が協働する必要を説く。実際、ルソーを分析する川合論文には、英米共和主義の研究者にも興味深い指摘が少なくない。川合論文は、『社会契約論』第二部（人民主権論）と第三部（執行権の区分論）として再定位された政体論⁽¹⁾の二重構造ゆえの、「君主政共和国」というルソーの議論に着目するとともに、ジャコバン主義と切り分けるなかで、ルソーの思想に討議デモクラシーやレヴァレンダム⁽²⁾の契機を見出す。王のいる共和国は、厚見論文や拙稿が指摘するように、今日の英國共和主義研究が最も注目するトピックのひとつであり、また、議会が提案して国民が採択する、という意味におけるレヴァレンダムは、提案と採択を峻別する意思決定メカニズムを提倡したハリントンやヒュームの共和国論を彷彿とさせる。ルソーは、こうしたそれまでの議論の枠組み

を、人民主権論を挿入することで抜本的に組み換えた思想家として位置づけることもできそうである。

こうした、異分野の研究者の協働という観点からすると、田中論文が研究者の共同体を共和国として論じたことは興味深い。無論それは、共和政ローマのようにパトロネージと寡頭支配を特徴とするという皮肉ではない。アリストテレス・マキアヴェリ、ハリントンは、共和国の難点を党派対立に求めた。内部の緊張・対立をいかに克服するか、という共和主義の理論的格闘は、学問の共和国にも示唆を与えるものなのかもしれない。

注

(1) 私は、共和主義理解の多様化自体に批判的なわけではない。拙稿「ヒュームと共和主義」がかつて提唱したのは、理解の多様化のなかでは、いかなる手続きをふまえ、いかなる意味で共和主義を用いるかを明確にする必要がある、との点であった。本文前号、五四頁を参照。

(2) 現代の政治学は、地方政治レヴェルで既に多数の実績が蓄積されたことをふまえ、デモクラシーの重層化という観点から、レヴァレンダムを再評価する。但し、この問題を扱う場合に留意すべきは、なにを解決すべき争点として定めるか、という提案者の議題設定（agenda setting）そのものがもつ権力性（フレーミング効果）である。また、有権者の多数が議題設定の仕方に異議を申し立て、賛成・反対でなく棄権を選択した場合でも、現行の国民投票法は、賛成が反対を上回れば国民の賛成の意志表明とみなす、という問題もある。